

北広島町告示第 32 号

令和 6 年北広島町告示第 150 号（令和 7 年度及び令和 8 年度において、町が発注する建設工事等の一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格審査に係る申請手続等。（以下、「150 号告示」という。））の追加申請期間等について、次のとおり定める。

令和 7 年 3 月 27 日

北広島町長 箕野博司

1. 追加申請期間

令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 8 年 9 月 15 日（火）までとする。

2. 資格審査の追加申請手続

広島県及び町の使用に係る電磁的記録に備えられたファイルに記録させ、かつ、150 号告示別表第 2 各項の添付書類（第 1 号から第 17 号まで）を 150 号告示 2. (2) の記載にかかわらず、持参、郵送又は信書便により北広島町財政政策課政策契約係（山県郡北広島町有田 1234 番地）に到達させなければならない。（令和 8 年 9 月 15 日（火）までに記録又は到達しない場合は、申請全体を無効とする。）